

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

中屋敷地域ケアプラザ（社会福祉法人誠幸会）

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

担当エリアは4地区と広くそれぞれ特徴があります。

- ・ 瀬谷北部地区は農業地区として畑が多く残っている自然豊かな地域です。歴史のある町内会と、近年の開発で大規模マンションや戸建てに住まわれている住民の方々が構成されています。地域に商店街や大型店舗がなく買い物の便が良くありません。

上瀬谷通信施設跡地の活用に地域の方々の期待が高いです。地域全体での活動は活発ですが、今後は町内会単位で必要に応じ小規模のサロンや健康体操などの展開が必要と思われます。担い手の確保が課題です。

- ・ 本郷地区は長くこの地に住んでいる住民と新たに開発分譲で住まれた住民の方々とがうまく融合されています。地域活動に熱心に取り組まれる方も多く、新たな担い手となる方も増えています。

活動の拠点である公園や会館も多くサロンも数多くあり活動が充実していますが、介護予防の体操教室がなく活動の場づくりなどは今後の課題と思われます。

- ・ 細谷戸地区は県営住宅を中心とした地域で高齢者の割合が高く、高齢者の事業は充実しています。見守り活動も活発に行われ他の地区からも見学に訪れています。同時に地域活動の担い手も高齢になられ担い手不足が大きな課題となっています。子ども会が活動休止になっており、ニーズに合った事業が必要になってきています。

- ・ 瀬谷第一地区は駅周辺地区で利便性が高い地域です。今後、駅中心に再開発が予定されています。単身世帯や若い世代の方が多くそのため自治会の加入が課題となっています。

広場でのラジオ体操など誰もが集える場としての活動をされています。

ボランティア活動のアンケートを行い趣味・特技を活かした方たちを地域活動に参加の声かけをされています。

今年度も地域福祉保健計画の推進に向けて、地域住民の方々が主体となって地域課題に取り組むための基盤や取り組みを支える仕組みづくりを、関係機関と協働で行っていきます。

(1)相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 総合相談窓口として地域住民に向けその機能と役割を広報するとともに高齢・子ども・障害の各分野に幅広く対応していきます。必要に応じて、関係機関への連絡調整や支援を行います。
- 窓口における個別相談だけでなく、ケアプラザの自主事業の開催時や地域団体の会合等あらゆる場を活用し、情報提供・ニーズ把握に努めます。
- ケアプラザの機能や自主事業を各地域の関係団体の会議、連絡会、ホームページ掲載等、様々な場面で、随時周知を行っていきます。
- ケアプラザの機能と役割の広報を行うために「ケアプラザへ行こう」を活用します。
- 地域住民に向けて介護用品やレクリエーション用具、介護予防用品（ジョイントマット、ボールなど）の貸出しを一時的に行います。
- 社会資源の情報把握から上がってきた相談に対し適切な支援を行います。
- 地域からの相談に対し適切な支援を行います。

(2)各事業の連携

- 毎月5職種での会議を開催し、地域の動向についての情報共有、課題の抽出・検討を行い、地域包括支援センター(以下、包括という)の3職種の専門性と地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの地域とつなぐ力を活かし、それぞれの地域にあった視点で支援内容を検討していきます。
- 包括が把握した課題(ひとり暮らし高齢者の支援等)を地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと検討し、地域につなげ支援体制や啓発事業等へとつなげていきます。
- 包括・地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターの連携で、地域にある様々な個別の課題や包括レベルのケア会議を開催し解決に努めます。
- 地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが把握してくる地域ニーズを包括につなげ、事業を展開します。
- 新たな取り組みとして5職種内でスムーズな連携と情報共有ができる総合相談ファイルを作成しそれぞれの支援に活用します。
- 昨年に引き続き地域の特徴に合わせて各部門の専門性を活かした自主事業を行っていきます。

(3)職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 指定管理で求められる必要職員を適正に配置します。
- ・ ケアプラザ職員として個人情報研修、人権研修、コンプライアンス研修、AED の取り扱い研修等積極的に学びます。今年度も年間計画を立て実行します。
- ・ 職員は各分野の専門性を高めるために、外部への研修に積極的に参加します。
- ・ 介護職員に対し介護福祉士取得のための支援を行います。
- ・ 法人での職責に応じた研修に参加し組織人としての育成を行います。
- ・ 総合相談窓口となる包括の職員には、相談者および事業者に対する公正中立の立場からの視点で関わるよう教育をします。指定管理事業に従事している自覚を促し、常に専門職として客観的に判断できる職員の配置をします。
また、各関係機関からのご意見に気を配り、第三者からの調査を受け公表します。

(4)地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ エリア内には4つの連合自治会町内会があり、各地域に関連団体、関係機関、地域の見守り組織団体の連絡会や定例会が開催されています。そこに参加し、顔の見える関係づくり、地域課題の把握、活動者との接点を作る等ネットワークの構築に努めます。
- ・ 出張子育てサロンを地区社協や民生委員主任児童委員協議会(以下、民児協という)、子育て支援拠点と連携して支援を行います。
- ・ 毎月、養護学校児童の職業体験と校外実習の受け入れや、障害者施設との行事の協力を通して、定期的な情報交換や関わり持ち、ネットワークの構築に努めます。
- ・ 支えあいネットワークの特徴的な取組を支援します。
- ・ 新たな取り組みとして単位自治会町内会の状況把握を行った上で出されたニーズや相談、課題に対し地域と連携して解決できるような支援に取り組みます。

(5)区行政との協働

- ・ 地区支援チームに参加し、ケアプラザが把握している地域の情報や課題を区行政に提供するとともに、情報交換の場となるよう連携に努めます。
- ・ 地区で開催される定例会や地区支援チーム活動に参加し、各地区との関わりから得た情報を区行政と共有し、課題解決に向けてそれぞれの立場からできる支援を検討していきます。
- ・ 28年度に引き続き地域からより近い立場として、第三期地域福祉保健計画の推進に向けて事務局として関わり、支援します。
- ・ ケアプラザ計画に基づき、地域の状況に応じた取組を検討します。
- ・ 毎月1回、区役所、区社協とケア会議を実施して、把握した情報の整理と課題を共有し、解決に向けた取組を検討します。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 自主事業を通じて新たな地域福祉のための取組を地域の実情やニーズに合わせて行えるよう努めます。
- 小学生を対象とした余暇支援事業を夏と冬に開催し支援をします。また、未就園児対象の子育て支援事業では、地域のニーズに合った事業を展開し、参加者数向上と、より親子のスキンシップが図れるよう努めます。
- 障害児者支援では中途障害者の集まり「和輪話の会」を開催し、新たな言語リハビリをプログラムに取り入れます。また広報誌に掲載、チラシを作成し参加者拡充に努めます。
- 「なかやしきふれあい文化祭」は2月から11月開催へ変更します。より多くの人達に来てもらうよう包括・生活支援コーディネーターとも共催し2日間にわたり開催します。また、地域の作業所に出店を依頼、登録団体の展示コーナーを設け活動の場の提供と作業所との繋がりを深めます。
- 地域の福祉保健団体の自主化後の活動も情報提供等で継続的に支援を行います。
- 包括と協働して、地域の相談から上がった高齢者の介護予防インフォーマルの立ち上げを継続的に支援していきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 貸館の稼働率向上のため、比較的空いている夜間等の時間を登録説明会の際や利用サークルに周知し利用してもらうよう努めます。
- 登録団体説明会を行い、福祉保健活動団体が公平に利用できるように努めます。また、説明会でボランティア募集の案内をすることで福祉保健活動の場の提供を積極的に行っていきます。
- ケアプラザ内にて最新の貸館の空き情報3ヶ月分を掲示し、地域住民の方や福祉保健活動団体の方々が有効かつ公平に利用できるよう努めます。
- ケアプラザ内にボランティア募集のチラシ掲示、広報誌にボランティア募集の案内を掲載し福祉保健活動の場を提供します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 新たなボランティア、担い手発掘とその支援のためにボランティア応援講座を区社協、ボランティアセンターと共催し新しく登録してもらうよう努めます。
- ケアプラザで立ち上がったボランティアグループの連絡会を定期的を開催しネットワークの構築や具体的な活動支援を行います。
- 地域ニーズに基づいたボランティアの育成を具体的な成果に繋げるよう努めます。
- 地域とケアプラザで活動されているボランティアの方々へ感謝会を包括と共催開催し、ボランティアのモチベーション向上とネットワークづくりに貢献します。

- ・ 昨年から引き続き、地域のサロン・ミニデイの担い手の方々を対象に連絡会を包括、生活支援コーディネーターと共催し開催します。日頃よりサロン・ミニデイ同士で抱えている課題を共有し解決に繋げるよう継続的な支援を行います。
- ・ 介護予防事業で、活動しているボランティアメンバーが認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等の事業にも、引き続き協力してもらえよう努めます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 各地区で行われる会合、催事、サロンに積極的に参加し、ケアプラザが把握している福祉保健活動団体や人材等の社会資源の情報提供を行います。
- ・ 区役所、区社協からの提供データをうけて活用するよう努めます。
- ・ 会議・利用団体等との情報交換から把握したニーズの取りまとめ関係機関に繋げるよう努めます。
- ・ 「中屋敷カラーリング交流会」を今年も開催し、登録団体同士の交流をすると共に地域が活性化するよう努めます。また、この事業を通じてヘルスマイトに協力を依頼しヘルスマイトの活動の場の提供を行うと共に、周知を行います。
- ・ ケアプラザで発行している広報誌「ウォーカー」を、4地区の連合自治会へ回覧と掲示板掲載依頼、地域公共施設での設置をし、地域の幅広い世代に情報提供すると共にケアプラザの周知を行います。
- ・ 福祉保健活動団体の活動内容と募集の要項を広報誌とケアプラザ内の掲示板で紹介し福祉保健活動団体の周知を行います。また、福祉保健活動団体によるケアプラザ一斉清掃を開催し福祉保健活動の場の提供を行います。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 地域アセスメント等に基づいた地域支援方針を設定し包括や地域活動交流コーディネーターと連携することにより介護予防を推進する事業の充実に努めます。
- ・ 月に1度、生活支援コーディネーターの連絡会を行い、瀬谷区内5ケアプラザおよび区役所、区社協と連携し情報共有を行います。
- ・ 地域活動交流コーディネーターや包括3職種と連携し、個別相談や地域の現状や課題、ニーズの把握と整理を行い、ケアプラザ全体で取り組んでいきます。
- ・ 広報誌等で自らの取組を積極的に広く発信できるよう努めます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 個別ニーズから、地域の高齢者の生活課題やニーズを把握するよう努めます。
- ・ 既存の資源情報が掲載されている資料を生かし情報の更新を行い地域活動・サービスリストの作成をします。
- ・ 地域資源の情報を地域ケアプラザ内で共有し、ケアマネジメント等に活用します。
- ・ 自治会に眠っている潜在的なニーズや地域資源を把握し、新たな担い手の確保ができるよう努めます。

(3) 連携・協議の場

- ・ 連合町内会、地区社協、民児協の定例会に出席し、情報収集すると共に把握するよう努めます。
- ・ 連携・協議の場を活用し、目指す地域像を地域と共有するよう努めます。
- ・ 連携・協議の場への参加等を通じて、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスの創出・継続・発展等に向けた働きかけを行えるよう努めます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 月に1度、生活支援コーディネーターの連絡会を行い、瀬谷区内5ケアプラザおよび区役所、区社協と連携し情報共有を行い自らの担当圏域と関連付けて認識できるように取り組みます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 地域の社会資源やネットワークを把握し、生活支援コーディネーターと協力しながら総合事業に向けた情報管理を行っていきます。
- ・ 4連合自治会町内会それぞれの各種会議へ積極的に参加し包括への理解が深まるよう周知し顔の見える関係づくりに努め、地域の現状をとらえます。
- ・ 地域の関連団体や関係機関等多職種との交流を図り、支援チームが機能するための基盤となるネットワーク構築を行います。
- ・ 在宅サポートネットワークへ出席し、多職種との連携に努めます。
- ・ エリア内にあるグループホーム・小規模多機能の運営推進会議に出席し、運営状況や活動内容を把握して地域に根差す事業所となるよう支援します。
- ・ 地域包括ネットワークシステム構築のためケアプラザ内5部門（居宅介護支援事

業所・通所介護事業所・地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーター・包括) で月に一度定例会を開催し、地区状況や課題、社会資源マップやリスト等の活用等の情報の共有化を図ります。

②実態把握

- ・ 横浜市・区役所からの地域情報や、高齢者の個別訪問を通して、個別ニーズや圏域の情報収集に努めます。
- ・ 関係機関からの情報収集と、アンケートを実施することで実態の把握に努めます。

③総合相談支援

- ・ 高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、相談内容を分析し的確に把握して必要な支援に繋がります。
- ・ 相談内容に応じた適切な情報（地域資源、一般介護予防事業等）の提供を行い、関係機関とも積極的にネットワークの構築を図り、幅広い相談対応をします。
- ・ 情報ファイルの整理を行い、継続的にケースの把握とフォローをしていきます。
- ・ 地域からの相談や課題に対して、3職種と地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターを含めアセスメントを行い、地域に求められる新たな事業の立ち上げを行っていきます。
- ・ 地域や個別の相談からあがる課題を3職種がチームとして検討し、解決に向けての方針を共有します。また対応困難ケースについては区役所や医療機関、ケアマネジャー他、関係機関との連携を図り迅速な対応にあたります。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度を普及させるために専門家を招き、講座を開催します。後見人の役割を学ぶ場の提供と、個別相談会を行います。
- ・ 権利擁護に関する専門家と連携します。(法テラス無料相談会の開催、成年後見ポートネットワークへの事例提出)
- ・ 権利擁護の視点に基づいて地域住民と関わることを目的とし、エンディングノート書き方講座を開催します。
- ・ 瀬谷区で増加傾向にある消費者被害を防止するために、地域に出向き講座を開催します。

②高齢者虐待への対応

- ・ 虐待の予防に取り組むために危険性の高い家庭への訪問を継続して行います。
- ・ 医療機関、関係機関と高齢者虐待について情報交換を行います。
- ・ 虐待の通報（疑いを含む）を受けた場合には区役所へ報告するとともに協力、連携した支援に取り組みます。
- ・ 介護者支援を目的とし、介護者のつどいを概ね毎月開催します。オープン講座を開催し、地域住民への周知に努めます。

③認知症

- ・ 認知症の正しい理解促進のため、キャラバンメイトと協働し、サポーター養成講座を開催します。
- ・ 近隣の医療機関に出向き、瀬谷区認知症医療連携についてヒアリングを行うと共に相談窓口である包括の役割を周知します。
- ・ 協力医へ依頼し、地域住民に向けた講演会を開催します。相談窓口や、はいかいネットワークについて周知します。
- ・ 家族が早期に相談できる場の提供として、医療相談会を随時開催します。
- ・ 認知症カフェの活動支援を行います。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ ケアマネジャー向けに研修会を定期的で開催、参加者へのアンケートを実施しニーズ等の把握に努めます。
- ・ 医療情報や福祉マップ、介護予防活動等、地域の社会資源の情報収集を行ない、整理し、ケアマネジャー等に情報提供を行います。
- ・ 民生委員や地域の方々に対して、介護保険制度の説明やケアマネジャーの役割の説明を地域に出向き行ないます。
- ・ 民生委員や地域の方々とケアマネジャーを筆頭とする介護保険事業所、行政や医療機関との情報共有や連携を深める為の催しを開催し、支援ネットワーク構築を目指します。
- ・ 地域ケア会議等で出た課題やニーズを把握し、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと協力し、問題解決に向けた「社会資源」「新たなインフォーマルサービス」の支援に努めます。
- ・ 地域での見守りネットワーク事業等に参加し、意見交換や情報共有をします。

②医療・介護の連携推進支援

- ・ 医師や医療機関関係者とケアマネジャーの交流会（情報交換会）を実施し、顔の見える関係作りとネットワーク構築に努めます。
- ・ エリア内の医療機関を個別訪問し情報交換等を行うよう努めます。
- ・ 在宅医療連携拠点と連携し、多職種連携会議や研修等を開催し、地域の医療・介護の連携対応・推進についての意見交換を行ないます。また、圏域内・区域内における経年的な連携計画立てる取組の準備に努めます。
- ・ 病院医療相談員とケアマネジャーの連携による適切な支援やサービスが組み合わせてでき、継続的なケアマネジメントが行えるよう連絡会を開催します。
- ・ 区域で作成した、医療連携のためのツールを活用し、より良い連携が図れるようにします。
- ・ 介護・医療連携推進会議に参加し、情報共有・交換を行います。

③ケアマネジャー支援

- ・ 支援困難・緊急対応時ケース等については、事業所訪問や来所時に状況を把握し、ケアマネジャーからの相談に対応が出来る体制をとっています。
包括3職種で状況を共有した上で、同行訪問やカンファレンス・個別ケース地域ケア会議の開催、ケアプラン立案等相談支援等、ケアマネジャーや区役所、関係機関と協議しながら支援を行い、ケアマネジャーの質の向上に努めます。
- ・ ケアマネジャーが、包括的継続的ケアマネジメントを行ない、利用者の自立支援に向けた高いケアプラン作成が出来るよう、スキルアップの為の研修を概ね毎月エリア内等で連絡会や勉強会を実施します。
- ・ 新任就労予定ケアマネジャーに対する研修等を行ない、介護保険最新情報や地域の情報を反映した研修になるよう努めます。
- ・ 担当圏域の地域アセスメントを行ない、介護保険制度の最新情報や今後の展開に基づくアドバイスを実践するように努めます。
- ・ ケアマネジャーからの相談から把握したニーズを生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと共有し、地域全体の支援に活かせるよう努めます。
- ・ 子ども・若者・障害等福祉分野別に整備された相談機関・生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーターと連携・共有し、多様な生活携帯や問題を抱える対象者に、地域全体で支援を進められるような体制構築の取組に努めます。
- ・ エリアの居宅介護支援事業所を毎月訪問し、ケアマネカレンダーや研修の案内を配布すると共に、個別の相談に対応していきます。また、ケアマネジャーの現状について把握します。そこであげられた課題については研修実施等の対策を検討します。
- ・ 瀬谷区5包括合同にてケアマネ通信を年数回作成し、エリアの居宅介護支援事業所に訪問、配布していきます。研修内容について補足説明を行ない、今後の研修参加を勧めます。

- ・ 瀬谷ケアマネット幹事会、定例会に区内5包括で連携して出席します。また、企画や運営協力を行って行きます。共催で医療・介護の連携のための研修を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 個別ケース地域ケア会議で、多職種の専門的視点を交えて検討することで、個別支援の充実、参加者の資質向上、関係職種の連携促進に努めます。
- ・ 地域ケア会議開催後に、課題解決に向けた連携・協働の準備と調整を実施するよう努めます。また、課題解決のため、多職種がスキルアップ出来るような学習会を開催します。
- ・ 包括レベル地域ケア会議で、地域課題を検討し地域づくり・資源開発などに向けて取り組みます。
- ・ 多職種参加の連絡会や会議等を開催し生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと共に高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析に努めます。
- ・ 地域の課題解決に向けて区レベル地域ケア会議の事務局として、区役所と会議開催に向けた取組を適宜行ないます。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント (指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ・ 事業対象者・要支援者の主体性・意欲を引き出し、身近で具体的なその人らしい目標を持った介護予防ケアマネジメントが出来るよう努めます。
- ・ 地域のインフォーマルサービスの情報をケアマネジャーに提供することで、ケアプランの中に地域のサロングループや自主グループ等インフォーマルサービスを組み込むなど、地域でその人らしく生活できるように支援します。
- ・ 委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、同行訪問、利用者情報を整理し引き継ぎを行い、情報、課題の共有に努め、適切なケアマネジメントが出来るように研修開催等の取組に努めます。
- ・ 区役所、5包括で協力して自立を目指した介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを実践できるように、委託するケアマネジャー等に研修を行います。その中で、地域情報の提供も行います。
- ・ 包括エリア内やブロック毎での介護予防支援業務に関する関係機関や地域組織住民主体の通いの場、ボランティア活動団体等の連絡会実施に努めます。
- ・ リハビリ専門職も参加した地域ケア会議で、個別事例を使った、目的志向型の介護予防ケアマネジメント支援計画について検討します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 介護予防の知識と技術を学ぶ機会の提供のため、体力向上、栄養改善、口腔衛生、認知症予防などの内容でケアプラザ内だけでなく、地域へ出向き講座や教室の開催を行います。
- ・ 個別の相談や既存のグループやサロンの支援を通して高齢者の実態を把握し、介護予防のきっかけとなる情報提供や活動への参加を促します。
- ・ 課題のある地域に働きかけ地域の方々との協働により一般介護予防事業や自主事業で育成したグループの継続的な活動を促していきます。また地域の中で介護予防の取組が広がるよう働きかけていきます。
- ・ 男性料理グループ、食事会の支援者に働きかけ、栄養講座を行い介護予防活動の拡大につながるよう支援します。
- ・ 地域から相談が上がったエリアに介護予防教室を連続的に事業展開し、住民主体に自らが積極的に健康づくりに取り組める元気づくりステーションの立ち上げを狙います。ケアプラザとして継続的な支援をしていきます。
- ・ 地域の集まりの中から、担い手の発掘に努めます。「ボランティア」と「自身の介護予防」を兼ねた取り組みの意識付けができるよう支援していきます。
- ・ 地域の高齢者の活動団体へ定期的な「体力測定」の機会を提供することで、継続して介護予防に取り組む意欲が向上するよう働きかけていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として公の施設を効率的かつ公平に管理します。
- ・ 施設管理者による日常的な探検を実施します。
- ・ 法定で定められている点検を保守管理業者に委託し実施します。
- ・ 建物長寿化の観点から小破修繕に努め長寿命化を目指します。
- ・ 設備の一部に関しては専門の業者と保守点検契約を結び適切な管理を行います。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 水光熱費の節約に努め無駄なエネルギーの削減に努めます。
- ・ 適正な職員配置をし、業務の効率化を図りサービスの安定に努めます。
- ・ 労務、経費の事務処理については法人本部担当職員と連携を取り、業務の効率化に努めます。
- ・ 法人のメールシステムを活用し、情報の伝達がスムーズにいくように努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ご意見ダイヤルの利用に関する情報を各部屋に掲示します。
- 苦情解決の担当者・解決責任者・対応の流れを明確にして館内に掲示します。
- 第三者委員会の設置を明確にして掲示します。
- 苦情については直接受けるもの、間接的に受け付けるのものについて、速やかに対応を協議しケアプラザとして対応します。
- 利用者アンケートや登録団体説明会などでいただいたご意見、ご要望については内容と対応を明確にし、ケアプラザ新聞等でお知らせします。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 緊急時マニュアル・防災マニュアルを整備します。
- 緊急連絡網を事務所内に掲示します。
- 機械警備により防犯業務を実施します。発泡並びに入館、退館時の記録を残します。
- 機械警備のセキュリティキーは管理台帳で管理者を明確にして管理します。
- 日常の館内点検を実施し記録に残します。
- 来館される方には挨拶、声かけを行い館内の様子を把握します。

オ 事故防止への取組について

- 事故発生時の対応マニュアルを整備し発生時には適切に対応するように努めます。
- 事故ならびにリスクの高いと思われる事柄については、法人のリスクマネジメント委員会にて情報を共有し再発防止、事故防止に努めます。
- 日常整備点検、車両点検を実施し整備不良による事故を防止します。
- 労働安全衛生、健康管理を整備し労災事故の発生防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- 個人情報保護についてケアプラザ内で年間研修計画を立て実施します。
- 個人情報取り扱い指定事業者として、情報の管理、取り扱いマニュアルの整備、研修の実施、万が一の事故発生後の対応マニュアルの整備等を行い適正に対応します。
- 個人情報保護のマニュアル整備と確認だけでなく、情報の種類と適切な取り扱いまで深く学び、ケアプラザ職員として資質の向上に努めます。

キ 情報公開への取組について

- 法人の事業計画書、事業報告書、予算書、決算書を窓口を設置します。
- 広報誌や掲示板を利用した新たな事業、情報を公開します。また、横浜市からの掲示物はすみやかに掲示します。
- ケアプラザ利用者からの情報公開の請求には、横浜市中屋敷地域ケアプラザ情報公開規定に基づき適切に対応します。
- 介護予防支援事業利用者、通所介護事業利用者、居宅介護支援事業利用者の記録の開示請求には各契約に基づき適切に対応します。

ク 人権啓発への取組について

- 人権擁護研修をケアプラザ内で年間計画を立て実施します。
- 区役所で開催される人権啓発研修に施設管理者が参加し、その内容を説明、回覧し職員の理解と周知に努めます。
- 人権啓発活動として館内にホスターを掲示し、人権尊重の啓発活動に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ヨコハマ3R夢プランの推進のためにケアプラザ全体として取り組みます
- マニフェストに沿ってごみの処分を実施します。
- 古紙の処分はリサイクルに出し資源の再生に努めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

従事する職員	社会福祉士	1名
	保健師	1名
	看護師	1名
	主任ケアマネジャー	1名

《目標》

- ・ 要介護状態になる事を予防し、住み慣れた地域の中で高齢者自身が主体的に自立に向けた取り組みに意欲が持てるような支援計画を利用者と共に作成します。
- ・ 一定期間をおきながら、段階的に目標の達成状況を評価して、個別の支援に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担は有りません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 介護保険のサービスの利用だけではなく、地域の資源の活用、コーディネーターとの連携などを用いて、地域に根差す支援も目指します。
- ・ ケアプラザで行なう医療相談会の活用などにより、医師からの助言を有効に支援に反映していきます

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
164	164	165	165	166	166
10月	11月	12月	1月	2月	3月
168	168	169	169	170	170

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 2名（常勤兼務）
- ・ 介護支援専門員 2名（常勤兼務）

《目標》

- ・ 地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として地域包括支援センターと密接に連携しながらご利用者のご家族、また地域に後見していきます。
- ・ ご利用者やご家族、また地域から信頼される居宅介護支援事業所を目指します。
- ・ 介護の必要性が高い方や認知症の方、また支援困難な方にも適切に対応できるようケアマネジャーとしての能力と専門性の向上をはかります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常の事業実施地域以外で居宅を訪問した場合の公共交通
- 機関利用料金の支払い

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域福祉の総合窓口である包括と連携しながら、ご利用者のご家族の支援をします。
- ・ 「地域包括ケアシステム」を踏まえて行政機関、民生員、医療機関、介護保険サービス事業所等と顔の見える関係を築き、多職種での連携をはかりながら地域に根差した支援を行います。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
117	117	117	117	117	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
117	117	117	117	117	117

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - (要介護1) 697円
 - (要介護2) 847円
 - (要介護3) 947円
 - (要介護4) 1,077円
 - (要介護5) 1,206円
- 個別機能訓練加算(Ⅱ) 60円
- サービス提供体制(Ⅱ) 7円
- 処遇改善加算(Ⅰ) 59/1000/月
- レクリエーション費(教室材料費 200円～800円)
- 食費負担(おやつ代含む) 750円
- 入浴加算 54円
- 紙オムツ・パット代 50円

《事業実施日数》週7日

《提供時間》9:40～16:45

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・看護師 1名
- ・相談員 1名
- ・介護職員 35名の利用者に対し7名
- ・機能訓練指導員 1名

《目標》

- ・日々多様化するニーズに対し、地域・医療・介護が連携し在宅生活の支えとなるデイサービスを目指します。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・在宅生活を維持できるよう転倒予防や誤嚥の予防につながる機能訓練プログラムを提供します。また、散歩や趣味活動など利用者が自主的に活動しやすい環境作りを行います。

《利用者目標(延べ人数)》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
840	868	840	868	868	840
10月	11月	12月	1月	2月	3月
868	840	868	784	784	868

● 認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1）1,072円
 - （要介護2）1,188円
 - （要介護3）1,305円
 - （要介護4）1,422円
 - （要介護5）1,539円
- 食費負担（おやつ代含む）750円
- 入浴加算 54円
- 紙オムツ・パット代 50円

《事業実施日数》週7日

《提供時間》9：40～16：45

《職員体制》

- ・管理者1名
- ・相談員1名
- ・機能訓練指導員1名
- ・介護職員 12名の利用者に対し4名

《目標》

- ・ 日々多様化するニーズに対し地域・医療・介護が連携し在宅生活の支えとなるディサービスを目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 活動支援プログラムを通じ利用者の残存機能の維持や潜在能力を引き出せるよう努める。また、協力医や家族との連携を図り疾病の早期発見につなげ悪化を防ぎます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	186	180	186	186	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
186	180	186	168	168	186

● 介護予防通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（事業対象者）（相当サービス）円
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
- （要支援1） 1,766円
- （要支援2） 3,621円
- 食費負担（おやつ代含む） 50円
- 紙オムツ・パット代 50円
- レクリエーション代（教室材料費 200円～800円）
- " 要支援1 26円
- " 要支援2 52円
- 処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数の 59/1000/月

《事業実施日数》週7日

《提供時間》9：40～16：45

《職員体制》

- ・管理者1名
- ・看護師1名
- ・相談員1名
- ・介護職員35名の利用者に対し7名（通所介護と一体化に運営）
- ・機能訓練指導員1名

《目標》

- ・日々多様化するニーズに対し地域・医療介護が連携し在宅生活の支えとなるディサービスを目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・活動支援プログラムに加え、専門の講師による体操や初動など各種教室の充実を図ることにより心身機能の向上と自立支援に努めます。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
12	12	12	12	12	12
10月	11月	12月	1月	2月	3月
12	12	11	11	11	11

平成29年度 「横浜市中屋敷地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,848,740	0	19,848,740		19,848,740	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	5,891,000		5,891,000		5,891,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	3,990,000		3,990,000		3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	13,957,740	0	13,957,740	0	13,957,740	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,070,000	0	10,070,000	0	10,070,000	
本俸	9,170,000		9,170,000	0	9,170,000	
社会保険料	900,000		900,000	0	900,000	
手当計			0	0	0	
健康診断費			0	0	0	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他			0	0	0	
事務費	314,000	0	314,000	0	314,000	
旅費	5,000		5,000	0	5,000	
消耗品費	50,000		50,000	0	50,000	
会議ठीい費			0	0	0	
印刷製本費	30,000		30,000	0	30,000	
通信費	70,000		70,000	0	70,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	50,000		50,000	0	50,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	0	10,000	
職員等研修費	20,000		20,000	0	20,000	
振込手数料	5,000		5,000	0	5,000	
リース料	50,000		50,000	0	50,000	
手数料	4,000		4,000	0	4,000	
地域協力費	20,000		20,000	0	20,000	
その他			0	0	0	
事業費	1,232,000	0	1,232,000	0	1,232,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,190,000		1,190,000	0	1,190,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	5,526,140	0	5,526,140	0	5,526,140	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	4,085,140	0	4,085,140	0	4,085,140	
電気料金	995,140		995,140		995,140	
ガス料金	990,000		990,000		990,000	
水道料金	2,100,000		2,100,000		2,100,000	
清掃費	190,000		190,000	0	190,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	200,000		200,000	0	200,000	
設備保全費	437,000	0	437,000	0	437,000	
空調衛生設備保守	260,000		260,000	0	260,000	
消防設備保守	15,000		15,000	0	15,000	
電気設備保守	80,000		80,000	0	80,000	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	82,000		82,000	0	82,000	
共益費			0	0	0	
その他	140,000		140,000	0	140,000	
公租公課	805,600	0	805,600	0	805,600	
事業所税			0		0	
消費税	805,600		805,600	0	805,600	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	17,947,740	0	17,947,740	0	17,947,740	
差引	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	

平成29年度 「横浜市中屋敷地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	28,770,000		28,770,000		28,770,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	1,306,000		1,306,000		1,306,000	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	36,016,000	0	36,016,000	0	36,016,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,360,000	0	32,360,000	0	32,360,000	
本俸	28,000,000		28,000,000		28,000,000	
社会保険料	4,360,000		4,360,000		4,360,000	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	530,000	0	530,000	0	530,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	100,000		100,000		100,000	
会議ठी費			0		0	
印刷製本費	2,000		2,000		2,000	
通信費	80,000		80,000		80,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	25,000		25,000		25,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	26,000		26,000		26,000	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
その他	97,000		97,000		97,000	
事業費	1,280,000	0	1,280,000	0	1,280,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	190,000		190,000		190,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,846,000	0	1,846,000	0	1,846,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	1,469,000	0	1,469,000	0	1,469,000	
電気料金	389,000		389,000		389,000	
ガス料金	380,000		380,000		380,000	
水道料金	700,000		700,000		700,000	
清掃費	50,000		50,000	0	50,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械整備費	50,000		50,000	0	50,000	
設備保全費	116,000	0	116,000	0	116,000	
空調衛生設備保守	70,000		70,000	0	70,000	
消防設備保守	4,000		4,000	0	4,000	
電気設備保守	21,000		21,000	0	21,000	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	21,000		21,000	0	21,000	
共益費			0	0	0	
その他	35,000		35,000	0	35,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	36,016,000	0	36,016,000	0	36,016,000	
差引	0	0	0	0	0	